

「那覇市こども発達支援センター」及び 「那覇市子ども家庭総合支援拠点」の設置について

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

本日は、新年度 4 月 1 日より「那覇市こども発達支援センター」及び「那覇市子ども家庭総合支援拠点」を設置することについて市民の皆さまにお知らせいたします。

近年、「障がいのある児童」及び「発達の気になる児童」が増加傾向にあり、相談件数も増加していることから、現在の那覇市療育センターを「那覇市こども発達支援センター」として改組強化を図ります。

既存の事業を土台に、保育所やこども園等への訪問支援を積極的に行うほか、保護者や施設等からの相談に対する適切なアドバイスを通し、子どもたちの健やかな成長に向けた地域支援の充実につなげてまいります。

また、児童虐待における相談についても複雑・多様化していることから、子育て応援課子育て支援室内に「那覇市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談受付体制を強化いたします。

本相談窓口は、昨年 12 月に政府が決定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく県内初の設置となります。これにより、市町村の役割である児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応について、より一層強化できるものと考えています。

支援拠点を中心に、今後とも関係部局や関係機関とさらに連携を図り、「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちづくり」の実現に努めてまいります。

いっぺー にふえーでーびる。